

今後の鏡野町立保育園・幼稚園整備方針について

鏡野町内には、町立の保育園6園、幼稚園2園がありますが、近年子どもを取り巻く環境、保護者の就労形態、保護者の子育てに対する意識は大きく変化し、保育・教育に対するニーズは、ますます多種多様化してきています。

このことを踏まえ、幼児期の保育・教育の施設の拡充が求められていますが、少子化

による保育園・幼稚園の運営の困難性、施設の老朽化など課題が多く、その対策が急がれているところです。

鏡野町教育委員会は、保育園、幼稚園の施設整備、保育サービスの内容、規模や配置のあり方を総合的に検討するため、鏡野町立保育園・幼稚園のあり方検討委員会を設置し、5項目について諮問しました。

平成21年10月13日から平成22年4月23日までに計9回検討委員会が開催され、左記のとおり答申をいただきました。鏡野町教育委員会は、この答申を重く受け止め、次のとおり整備方針を決定しましたのでお知らせします。

(1) 鏡野地域の保育園・幼稚園の規模や配置のあり方に関すること

答申内容のとおり、施設整備、定員増を検討しますが、今後、国において、保育園、幼稚園、認定こども

園をすべて「こども園」(仮称)として1本化し、幼稚園教育要領、保育所保育指針を統合した「こども指針」

(仮称)に基づき、保育・教育を提供できるようにすることの検討が始まっていますので、国の動向を勘案しながら検討してまいります。

なお、施設の統廃合を検討する場合には、地域住民の意見を十分聞きながら進めます。

(2) 保育園・幼稚園の施設整備に関すること

上記(1)の方針にそって、移転改築を実施します。また、建築年数により必要に応じて大規模改修工事を実施します。

(3) 保育園・幼稚園の運営のあり方に関すること

当面、公設公営方式を維持することとしますが、社会情勢の変化によっては、改めて運営方式を検討します。

(4) 小学校就学前教育及び保育

のニーズへの対応に関すること

保育園、幼稚園の共通の保育目標を策定し、これにより保育に取り組むこととしますが、上記(1)に記述していますように「こども園」(仮称)構想があり、国の動向を勘案しながら検討します。

子育て支援については、健康増進課、福祉課と協議のうえ検討します。

保護者がどのような保育を必要としているかを十分検証し、保育の充実に努めます。

(5) その他保育園・幼稚園の業務に関すること

保育士、幼稚園教諭の資質向上に努めます。

保育サービスの充実のため、正規職員の計画的な採用を行います。

保育園、幼稚園と小学校との連携を深め、保育園、幼稚園間の交流を積極的に実施します。



芳野保育園



郷幼稚園



大野保育園